

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成18年6月19日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第52号～議案第57号

第4 陳情第16号 境港市の「鳥」指定についての陳情

請願第1号 出資法の上限金利の引き下げ等、法律の改正を求める請願

陳情第17号 教育基本法改正に関する意見書の提出についての陳情

陳情第18号 信号機新設に関する陳情

陳情第19号 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（15名）

1番 渡辺明彦君

2番 米村一三君

3番 岡空研二君

5番 森岡俊夫君

6番 浜田一哉君

8番 柊康弘君

9番 下西淳史君

10番 田口俊介君

11番 南條可代子君

12番 松下克君

13番 定岡敏行君

14番 平松謙治君

15番 荒井秀行君

16番 永井章君

17番 松本熙君

欠席議員（1名）

7番 長谷正信君

説明のため出席した者の職氏名

市長 中村勝治君

助役 竹本智海君

教育長 根平雄一郎君

総務部長 安倍和海君

市民生活部参事 景山憲君

産業環境部長 松本健治君

建設部長 武良幹夫君

行財政改革推進監 宮辺博君

|          |       |         |        |
|----------|-------|---------|--------|
| 総務部次長    | 松本光彦君 | 産業環境部次長 | 足立一男君  |
| 教育委員会次長  | 門脇俊史君 | 秘書課長    | 佐々木史郎君 |
| 総務課長     | 清水寿夫君 | 財政課長    | 下坂鉄雄君  |
| 地域振興課長   | 荒井祐二君 | 環境防災課長  | 渡辺恵吾君  |
| 清掃センター所長 | 阿部裕君  | 通商課長    | 伊達憲太郎君 |
| 都市整備課長   | 木下泰之君 | 生涯学習課長  | 角俊一郎君  |

#### 事務局出席職員職氏名

|        |      |      |        |
|--------|------|------|--------|
| 局長     | 山本修君 | 主査   | 戸塚扶美子君 |
| 調査庶務係長 | 武良収君 | 議事係長 | 沼倉加奈子君 |

#### 開 議 （10時00分）

議長（渡辺明彦君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に長谷正信議員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、岡空研二議員、松本熙議員を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

議長（渡辺明彦君） 日程第2、一般質問に入ります。

先週に引き続き各個質問を行います。

最初に、松本熙議員。

17番（松本 熙君） 松本熙です。きょうまでに、既に8名の議員が個別質問を終わりました。私は少し視点を変えて、議会が市民に身近なものになるように、青少年にもわかりやすい問題を通して、3点の提案で境港市の地域活性化と地域振興、スポーツ振興につなげる意味で、市長の考え方をお尋ねします。誠意あるお答えと積極的な考え方をお聞かせください。

長い歴史と気候風土がつくり出した白砂青松の弓ヶ浜半島の先端が境港です。私は、折々に第2のふるさとでもある大山に出かけ、そこから自分が生まれ育った境港を眺めることがあります。また、時には対岸の枕木山山頂から展望することもあります。そこで目にするのは、営々と自然の営みがつくり出した、まさに弓なりに伸びた五里が浜です。私が子供のころには、夏になると渡から外海の浜の灘に泳ぎに行くのが楽しみの一つでした。

しかし、今では大山や島根半島から眺める雄大な弓ヶ浜半島も、その先端部には自然とはほど遠い人工的で人為的な竹内工業団地が飛び出しています。果たしてこの竹内工業団地で費用対効果を考えると、企業誘致による新たな業種や技術の導入がどれほど実現して、どれほど境港市民に活力や潤いを与えたのでしょうか。むしろ今は一部を除いて旧市街地の店舗衰退や空洞化の現状を見るにつけ、古きよき境港を懐かしむのは、私だけではないと思います。

境港市の基幹産業である水産業も、ここ10年ほどは深刻で、漁獲不振が続いています。日本海沿岸有数の漁業基地を持つ水産都市境港は、かつては威勢のいいかけ声が響く、漁獲した水揚げの風景が境港の象徴でした。今は国内外の水産業の周辺環境を徹底検証し、分析して、安定した漁獲量の維持に向けた漁業関係者の課題解決に向かう英知と努力を期待するところであります。好転する漁業環境を多くの市民とひたすら祈っております。

そして、市長が言うように、18年度の境港市政最大の課題である夕日ヶ丘分譲地の販売促進も先行き不透明であります。そうした現状が複合的に作用して、市民が嘆きや不満として停滞感や閉塞感を訴えているのだと考えます。現在行われている米子市議選も盛り上がり欠けるようで、だれが出ても同じ、何も変わらないといったような政治離れ、選挙離れが進んでいる感じです。これは境港市と同様で、財政難の折、近隣の町村も大差がないと思います。このような市政に対する消極的姿勢や消極的意識は、憂うべき状況でしょう。だからこそ市民に活力を与えて、地域が元気にならなければなりません。現状を踏まえ、県西部や中海圏域の動きとあわせて、今、境港は何をなすべきか、どんな方策があるのか、こんなときにこそ夢に向かって、夢を語るべきです。子供が元気になれば、大人も元気が出ます。そこで前向きに、そして建設的な観点で3点について市長に提案をして、ビジョンや考え方をお尋ねします。

1点目は、サッカーSC鳥取の練習グラウンドとして境港市のスポーツ広場の使用により、地域活性化の一助にする考えはないかということです。

折しも世界じゅうが熱狂するサッカーワールドカップが、日夜、日本じゅう、そして世界をにぎわしています。日韓共同開催の前回のワールドカップをきっかけに、広くサッカーが国民に浸透したことを大変喜んでいますが、寝不足が続いておりますが、今回、日本代表チームには2大会連続でメンバー入りした中田浩二選手が選ばれています。まだ出場チャンスはありませんが、彼が義方小学校から後藤ヶ丘中学校と、米子でプレーしたことを思うと、一層今回のサッカーワールドカップが身近に感じられます。米子での小・中学校の活動の延長線上に、今回のサッカーワールドカップ出場がつながっているととらえることもできるでしょう。

地元放送局が昨夜も特別番組で取り上げていましたが、そのサッカーで、米子を中心に頼もしい動きがあることは御存じだと思います。サッカーのJリーグ入りを目指すSC鳥取の存在と活躍ぶりです。私もSC鳥取のサポーター会員の一人ですが、サッカーを通して市民、県民が希望や誇りを持てる地域にしたいという願いのもとに、4月末にはこの地

域を巻き込んだＳＣ鳥取圏民運動推進本部も立ち上がりました。県も積極的にさまざまな場所や方法でＳＣ鳥取の支援をする動きもあります。活動拠点のガイナレグリーンスクエアが先日開設され、推進本部長や県の商工労働部長が、この運動は経済と地域の総合力が問われている。ＳＣ鳥取のサポートを通して地域活性化につなげるものだと呼びかけていました。私も同感です。

２００２年に日本・韓国共催で開催したワールドカップは、今でも日本の各地で国際交流やスポーツの底辺拡大などにさまざまな大会の遺産が残され、そして生かされています。現在、ＳＣ鳥取の練習拠点は米子工業高校のグラウンドが中心です。ところが、懸案だった米子工業高校の全面改修などが始まれば、練習拠点到に制約を受けます。そこで、この機会に本市のスポーツ広場を利用してもらうことを提案したいと思います。

選手たちは現在、全員が西部地区に居住しており、境港市からも監督や選手が在籍しています。さらに、これからは境港から全国や世界を目指す選手が育ち、続いてほしいと期待もしています。週１回あるいは２回スポーツ広場を利用してもらうことで、境港市民の目にも触れることが多くなるし、圏民運動推進本部の趣旨にもかなうものです。当然市内の小学生や中学生にも今まで以上に身近なものになり、より具体的に青少年の夢につながっていきます。同時に青少年の健全育成としての価値もあります。市内の小学生やクラブチームのレベルも高く、地元の境高校も全国大会の常連校であります。最近では境港総合高校も力をつけてきております。

福島県のＪヴィレッジに見られるように、サッカーを通じた地域づくり、人づくりは、今後、日本サッカー協会が地方ブロックごとに普及や強化拠点を置く計画であり、大いに注目していくべき流れだと思っています。スポーツ広場が２年後にＪリーグ入りを目指している地元ＳＣ鳥取の練習会場になれば、夕日ヶ丘分譲地に隣接する場所でもあり、分譲地の宣伝効果も少なからず期待できるでしょう。どうかそういった観点で前向きな検討をいただき、サッカーを通し、希望や誇りを持てる地域づくりに理解を示すときです。鳥取県や米子市、山陰合同銀行を初め、さまざまなところで圏民運動推進本部が地域づくりに動いている中で、境港市としても可能な協力支援体制の一つだと思いますので、市長の考え方をお尋ねします。

２点目は、水木しげるロードの地域振興についてです。

これも同様に、昨日のケーブルテレビの市長を囲む番組を拝見しました。ことしのゴールデンウィークを通して、水木しげるロードに訪れた観光客は１４万人と聞いています。砂丘や大山を引き離し、鳥取県内一番の集客力です。境港市観光協会を初め、地元商店会や関係諸団体の取り組みに大いなる敬意をあらわしたいと思います。

この結果は、水木しげるロードと水木しげる記念館という地域資源が生かされ、それらを取り巻く関係者の不断の努力と戦略が生きている証拠でもあります。ここから読み取れることは、やればできるということであり、これからの境港市の参考にもなり、教訓でもあります。

市長が言うように、今の時代は、知恵を出し、汗を流し、人が動くことが基本です。それがすなわち改革であり、協働だと私も思っております。私たち家族も何度か訪れていながら、改めて足を運ぶことで14万人の一人だと思うと、多少の誇らしさを感じる気がします。

今後は、夏の行楽シーズン、あるいは来季に向けて、あの盛況の中で小さな子供連れの親子のために、授乳やおむつ交換ができる場所の設置など、集客エリアとしての質的な配慮が望まれるでしょう。あわせて県外からの遠来のお客様にとって、記念館を年中無休にすることで、松江の県立美術館同様に、季節時間を通して開館時間の延長を考えていくことなどが必要であると感じています。願わくば巨大マンボウの愛称「チョボリン」の剝製展示で好評の海とくらしの史料館や、例えば台場公園を工夫して新たな遊具コーナーなどにより、エリア拡大を視野に入れたさまざまなアイデアも考えられるでしょう。今後も長くこの盛況が続くために、さまざまな戦略を期待して、地方の小さなまちでも知恵を出し、汗を流せば集客効果や流動人口はついてくる証明でもあります。何点かの検討事項とあわせて、可否をお聞かせください。

最後に、滑走路延長にあわせて、境港にある空港として、境港を象徴する愛称検討で地域活性化を求めるものです。

既に滑走路延長工事が始まるこの時期に、延長反対を訴えるつもりはありません。これからは完成時に向けて、滑走路延長に伴うさまざまなプラス面を大いに利用し、地域の活性化や観光客誘致に生かすべきだろうと考えております。ただ、忘れてならないことは、空港周辺の住民にとって、騒音が今より静かで快適になるはずもなく、騒音環境の悪化は進むわけです。空港周辺にお住まいのお年寄りや乳幼児、病気を抱えた方たちの日常生活を思うと胸が痛みます。そうした市民のためにも、騒音緩和策や周辺環境の整備を地元として国や県に対し要望、要求し、住民サイドに立って可能な限り取り組むことを強く強く要望しておきます。

さて、先日の地方紙で、鳥取砂丘空港、鳥取・倉吉空港、愛称を検討へという記事を拝見しました。かねてより個人的には「米子空港」という呼称には少なからず疑問を感じておりました。子供のころから、あの場所は美保基地であり、美保飛行場です。民間航空が共用するときに米子空港と呼ぶようになったと理解しています。

そこで、滑走路延長に伴う基地の占有面積のほとんどが境港市であるなら、これを機会に騒音被害を含めた代償的意味合いとして地元活性化につなげるためにも、例えば「境港鬼太郎空港」「境港・米子なかうみ空港」など、空港の愛称の検討を考えていただきたいと思います。

全国でも羽田のビッグバードを初め、龍馬空港、こうのとり但馬空港、信州まつもと空港、オホーツク紋別空港など、いずれも地域をアピールして利用促進を考えたものです。境港に位置する飛行場としてのしっかりとした存在効果を訴えてください。さまざまな場所や方法で境港のPRをすることが地域活性化の基本であると考えています。愛称の全国

公募も含めて、境港と鬼太郎の名前を全国に再発信できるグッドチャンスにもなるでしょう。

先日は、航空機への鬼太郎のイラスト装飾をお願いもされたようです。境港の持つ陸・海・空の3つの地域資源は大変貴重です。それぞれに、陸ではJR路線活性化事業で境港の駅名に鬼太郎キャラクターの名前がつけられました。乗客の増加につながっております。海では、フェリーに鬼太郎のイラストがデザインされました。そこで、残る空では、滑走路延長工事の時期をとらえて、地域振興や地域活性化につなげるために、境港を象徴する空港の名称採用を検討していただきたいところです。そのことが滑走路延長後には境港を基点にした内外の観光客誘致策や、新たな空路開設に向けて積極的な空港利用の促進戦略の一つになります。

とっとり総研の研究報告でも、考えを行動に移し、一步前進するしかないとの示唆もあります。行政がアイデアを素早く取り込み、そうした進取性が必要なときであると考えております。ぜひ検討されることをお願いして、市長の考え方をお尋ねします。

以上で質問を終わります。

**議長（渡辺明彦君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 松本議員の御質問にお答えをいたします。

境港市の地域活性化と地域振興について、3点にわたって御提案をいただいておりますが、初めに、サッカーSC鳥取の練習グラウンドとしてスポーツ広場を使用して地域の活性化の一助にすることや、圏民運動推進本部の趣旨に賛同し、協力する考えはないかということでございます。

現在、SC鳥取は平日の夜、週3回、7時30分から9時まで、米子工業高校のグラウンドを借りて練習をしておられると聞いております。境港市民スポーツ広場につきましては、現在のところ平日の夜はあきもありますので、申請をして利用していただきたいと、このように思います。

また、SC鳥取の支援策として、SC鳥取の運営団体でありますやまつみスポーツクラブに対して自動販売機の設置を竜ヶ山球場に1台、市民スポーツ広場に2台、許可をしているところであります。また、境港市職員の中で100人余りの職員がSC鳥取のサポート会員として自主的に加入し、応援をしているところでもあります。今後も圏民運動推進本部の趣旨に賛同し、SC鳥取からの要望に対して可能な限り支援をしていきたいと考えております。

次に、水木しげるロードに授乳室やおむつ交換の場所の設置など、質的な配慮をとということと、あわせて記念館の無休営業、時間延長、さらに海とくらしの史料館や台場公園など、観光エリアの拡大をという提案であります。

授乳室及びおむつ交換の場所につきましては、現在、水木しげる記念館とみなとさかい交流館の中に設置をしております。また、記念館の2カ所のトイレではおむつ交換ができ

るようにしてありますので、観光客の皆様には場所等がわかりやすいように工夫をしてみたいと思います。

水木しげる記念館の無休営業と時間延長につきましては、これまでもさまざまな方から御意見をいただいているところであり、ゴールデンウィーク、春休み、夏休み、年末年始の期間中は無休として対応しているところでもあります。現在、休館日につきましては、館内の機械設備のメンテナンス、庭園管理、防災訓練等を実施しておりまして、お客様に安全で管理の行き届いた館内を見学していただく観点からも、休館日は必要であると、このように考えております。

また、時間延長につきましては、夏休み期間中は閉館時間を1時間延長し、ゴールデンウィーク中はお客様の動向を見ながら時間延長を行っているところでもあります。今後とも水木しげるロードのお客様の御意見を参考に、柔軟な対応に努めてまいりたいと考えております。

海とくらしの史料館との連携につきましては、水木しげる記念館においてマンボウの剥製展示やチラシの配布、はまる一歩バスを利用した市内観光施設の周遊案内などのPRに努めているところでもあります。また、平成16年10月に江島大橋周辺観光施設協議会を設立し、広域観光の振興にも取り組んでいるところでもあります。本年度は、この協議会主催による妖怪そっくり人間コンテストを開催するなど、さらなる連携強化を図っているところでもあります。

最後に、滑走路延長にあわせ、境港を象徴する空港の名称採用を検討すべきでないかということ。境港を基点とした観光客誘致策、新たな空路開設に向けた空港利用を促進すべきという御提案であります。

米子空港につきましては、防衛庁が設置管理者であり、航空自衛隊と民間航空との共用飛行場で、正式名称は美保飛行場であります。松本議員の御提案のとおり、空港の知名度を上げ、利用促進を図るためにさまざまな愛称をつけた空港が全国に13ほどございます。米子空港につきましては、山陰で唯一の国際定期路線を持つ山陰の拠点空港であり、中海圏域全体の貴重な財産であると考えております。空港の利用促進に向けた愛称につきましては、境港ということではなくて、もっと広範な地域を象徴するような、そういった愛称を一度提案をしてみたいと、このように思います。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 3点につきまして考え方やビジョンをお聞きしました。基本的には市のトップとして、あるいはリーダーとして、趣旨を御理解いただいたように思っております。

1点目の圏民運動推進本部という形でサッカーが今、鳥取から浜田までをひっくるめた広いエリアで地域、あるいは経済の活性化につなげて、何とかしようという動きがあって、私もそれはとっても大事なことだと思っております。そこで、関係者も市長の方に再三お

願いに来ておられるところだろうと思うし、今聞きますと、市役所内部にも趣旨に賛同した方が多いということを知り、大変意を強くしたところです。

昨日も地元の放送局が、ちょうどワールドカップの前に30分番組で取り上げておりましたが、やはり境港に練習というような形でのかわりが今ないので、私、長年、学校におったものですから、小・中・高を通じて県西部、そして境港の力が今あるときに、やっぱりそういうものもうまく取り込んで、地域の活性化、あるいは青少年の夢の原点になるようなもの、スポーツ振興というのは子供たちにとって、とっても大事なことだと思っておりますので、今後、あらゆる機会をとらえて、その趣旨を市長という立場でも発言をしていただきたいと思います。これはお願いをして、終わりにしたいと思います。

2番目の鬼太郎ロードを中心にした地域活性化ということですが、授乳室やおむつ交換場所等々が今おっしゃったところにあるということで、お答えの中にもありましたが、情報といいますか、PRを徹底するという意味での配慮がやや欠けておるのかなあと。これは営業時間についてもそうです、私が知る限り、さまざまなパンフの中では、季節によって時間延長しますよといったようなことが書いてあるのかどうか、私、不勉強ですので、お聞かせいただきたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 水木館の開館といいますか、営業時間について、既設のパンフレット等にその旨が記載してあるのかということですが、これにつきましては、あくまでも原則休館日あるいは開館・閉館時間を記載いたしておりまして、先ほど市長の答弁でも申し上げましたが、ゴールデンウィーク、あるいはお盆の際、そういった状況を踏まえながら開館時間を繰り上げたり、それから閉館時間を繰り下げたり、そういった面では観光客の皆様方の動向を柔軟に把握しながら、開館・閉館時間を調整をいたしておるところでございます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 照君） 偶然、私の友人が県外からやってきて、事前の調査が足りなかったと言えはそこまでですが、休みだったというようなことをお聞きしました。やっぱり管理運営する側の論理より、たくさんの人に来てもらっておりますので、この時期は時間延長もありますよというような細かいサービスが、これだけ人の集まるエリアとしてはサービス精神として必要だと思いますので、今、細かいところまで一々上げはしませんけれども、より質的に観光地としてのレベルを上げるために、そういった辺をもう一度検討していただきたいと思います。

それから、水木しげるロードを周辺にしたにぎわいというのは本当に関係者の努力に敬意をあらわすところですが、例えば境港市を全市公園化みたいなことで、いわゆる、私が住んでおります渡、あるいは外江といったような内浜地区もひっくるめて、確かにロード

周辺はにぎわっているという事実はあるわけですが、もう少し全市的に何か今後、市内の活性化につながる手だてはないのか、あるいはそういう考え方を今後に向けてどうなのかという辺を、関係者の方にお尋ねしたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 御質問のように、今、水木ロードに年間85万を超える観光客がいらっしゃっているわけでありまして、本当に滞留時間ということから考えると非常に短い、他の観光地と比べて短いわけでありまして、こういったお客様を、あと、他の地区に何とか入っていただくことはできないのか。他の地区にもいろいろな史跡だとか、見ていただくものがあるわけでありまして、観光客の方というのは、そういった、例えば史跡であるとかお寺めぐりであるとか、一つそういう目的を持ってこられる方もたくさんあるわけでありまして、そういった観光客の方の多様なそういうニーズといいますか、そういうものにも対応するためにも、何とか他の地域にも入っていただくような工夫は、これから考えていかなければいけないというぐあいに思います。幸い境港市には、はまる一歩が走っておりますので、これらを有機的に使って、そういったものをちょっと検討していかないといけない、そういうぐあいに思っているところであります。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

松本議員。

17番（松本 熙君） 先ほどと同じようなことの繰り返しになるわけですが、ロード周辺のにぎわい、それから、それを外れた場所の閑散とした状況、そういうことを考えるときに、例えば飲食業者さんをとっても、当然ロード以外のところにもあります。ですから、隠れた地域資源をPRすることで、そういうところに人が流れることによって、旧市街地以外のそういった飲み物や食べ物を提供する方々にも、また潤いも出てくるだろうと思います。やっぱり全市的に境港市が、いわゆる観光という枠組みの中で、今より流動人口がふえて、おもしろい町だねえということが私は大事だろうと思っておりますので、もう一つ、旧市街地以外にも今後に向けて活性策を考えていただきたいと思います。

それから、3点目にお尋ねした空港の愛称の問題についても、境港にこだわらず、広くそういうイメージをひっくり返したものを検討したいという、これまた非常に前向きなお答えをいただいております。いずれにしても、私は議会まだ2回目ですが、財政難、お金がないというようなことばかりしか聞かれませんが、そういう中であって、この地域資源をもっともっと生かしていく、境港というものを、あるいはもうちょっと広い範囲でこの地域を全国に情報発信して、まさに日本で誇れるような進取性のある観光地にしていただきたいと思っておりますので、今後に向けて、そういう市長の考え方をもう一回聞かせていただいて、終わりたいと思います。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねてのお尋ねでございますが、今、その話の中で、お金がないから何もできない、これはそういうことではなくて、お金は確かにないんですよ。ないんですが、でも、そういう中であって、いろいろ皆さんのお知恵をかりながら、今やらなきゃいけないものについては一生懸命対応しているということですので、その点は御理解をいただきたいと思います。

そして、この空港の名称につきましては、過去にもたしか境港にあって米子空港というのはおかしいじゃないかというの、たしか議会であったように記憶しております。ただ、先ほど申し上げましたように、境港にあるから境港の空港ということではなくて、本当にこの中海、大山の圏域、鳥取県西部の共通の社会基盤でありますから、私が申し上げたのは、そういった観点から、この愛称ということについて、一度提案をしてみたいということでございますので、大変この問題については簡単にできることではないわけでありまして、このことは提案をしたいという意味でございます。

いずれについても、松本議員の御質問の趣旨、よく体して広域的な観光、質的な観光のアップ、こういったものにこれからも取り組んでいきたいと、このように思っております。

議長（渡辺明彦君） 次に、柘康弘議員。

8番（柘 康弘君） おはようございます。柘康弘でございます。

6月定例議会に当たり、中村市長に質問いたします。

私は、3月議会で初めて選挙後、議員として市民の皆様から議席を与えていただき、責任の重さを痛感いたしました。境港市民約3万7,000名に安心して暮らしてもらうためには、議員としてどうあるべきか、今、市民の方々は境港市に何を求めておられるのか、そんなことについて直接4月、5月の2カ月間、各町内を回って私なりに話を聞かせてもらいました。そこで、議員になる以前は余り考えずにいた自分に、市民の考えていることは、なるほどなと思うことがたくさんありました。

中村市長は、選挙戦から市長に就任後も、常に公平、公正、透明な市政運営を目指してまいりたいと公約されていきました。多くの市民の方々は、市長がやる気がある人だなと評価されています。協働のまちづくりということも、よく市長の口から聞くところでもあります。私は、鳥取県4市の市長さんの中でも、行政を一番よく知っておられるなど、そう思っています。

私は、このたびはごみの収集について伺ってまいりたいと思います。

各町内の方々は、週2回の収集日を待って、ごみを指定の場所へ持っていかれます。町内の方々が話されるのは、収集日になると、どこから見ているのか、電柱にカラスがたくさん集まって、ごみを置いて帰られるのを待っているということです。かなり賢いとは今までに聞いていましたが、町内を回っていて、一番の苦情でした。町内ではいろいろと考えて、網に黄色のテープをつけたり、重い石を網の上に置いておられるようですが、それでもなれてくれば、カラスはごみを散らかして、えさをあさるそうです。町内では、優しいお父さんやお母さんが、そのたびに清掃されているようでもあります。いま一度このカ

ラス対策を市として考えていただきたいのであります。

4月、5月のカラスの子育て中は、特にえさを必要とします。学校に通う子供さんには、まだ事故の報告は聞いていませんが、他市ではカラスによる事故があるそうです。ぜひ早急をお願いいたします。

次に、ごみ収集で多かった意見であります。

町内にはたくさんのアパートやコーポが建ちました。きれいな建物でにぎやかになりましたが、入居されている方々は町内の輪に入ってくれないのがほとんどであります。入居されても、今はほとんどが表札もありませんし、だれだかわからないのが現状のようです。市長が言うように協働のまちづくりには、コーポやアパートに入居されている方には話が通らないそうです。まして自治会にも入ってこられない、市報すら必要とされないであります。

そこで町内の方々は、自分たちは指定のごみ収集場所に持っていき、業者、市のごみ収集車が帰られても、あとをきれいに当番の方がされているということです。同じ市民でありながら、なぜコーポやアパートに入居しているところにごみの収集に来るのですかということでした。コーポやアパートに収集に行くのは、お金をいただいているからですかとか、1回の収集に幾らもらっているのですかということでした。このことについて、本当に公平、公正な市当局は、町内がそれぞれに苦勞してごみ対策に努力しておられることは承知しておられるはずです。コーポやアパートに収集に行くとするば、特別な方々が入居されているのでしょうか。無料なのでしょうか、有料なのでしょうか。

仮に無料で収集しているということであれば、町内の各家庭も昔のように家の前に出していいのではということになります。せっかく各町内が努力して指定の場所へ持っていくというような習慣が落ちついてまいっております。コーポやアパートの家主さんから有料でお願いしますという契約ができていけるのなら、その状況を教えていただきたい。もし無料だとすれば、なぜ町内の人と差をつけなければならないのか。

私は、もしもこのままでコーポ、アパートに入居されている方々のごみを今後も無料で収集するという考えでしたら、市民、町内に納得してもらう必要があると思います。財政状況が厳しいとおっしゃるなら、市民ひとしく苦勞も分かちたいのがたくさんの方々の気持ちであります。コーポやアパートの家主さんから特別な扱いを市当局が受けているというようなとらわれ方をしないよう、この件について整理していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 終議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市内のごみ収集についてのお尋ねでございます。

カラスの対策についてであります。

ごみ集積所のカラス対策につきましては、どこの自治体も抱えている問題であります。

市側の対策といたしましては、各自治会に対し漁網を集積所に設置することを推奨、あつせんし、かなりの効果が出ていると判断しております。その他の対策といたしましては、全地区の集積所をステーション化して収集時間の短縮を図り、また、カラスの目的がごみとして出される生ごみであることから、現在取り組んでおります生ごみの分別収集もカラス対策につながるものと考えます。

カラス対策に無機系特殊酸化鉄を含有した黄色の袋が一定の効果があるとの報道がございましたが、その袋の製造費が通常の袋の3倍もすることが問題点であると、このように聞いております。集積所に漁網を設置しても、正しく網をかけずに出されたり、はみ出したままにすると効果がないことから、市民、事業所の皆様に対して、市報等でごみの正しい出し方を啓発するとともに、集積所を管理していただいております自治会ともよく連携をし、住みよいきれいなまちづくりに努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、アパートとごみ収集の問題であります。

可燃ごみの集積所につきましては、おおむね20世帯から30世帯に1カ所としております。アパート等専用のごみ集積所につきましては、自治会に加入されない方が多いことと、これまで地元住民と入居者とのトラブルがあったことから、事前協議を前提とし、地元自治会の意向を尊重した上で決めさせていただいておりますが、そのほとんどが地元の集積所と差別化を要望されるのが現状であります。アパート、コーポ等の集積所設置については、収集効率を図る観点から、おおむね12世帯以上のアパート等を対象として、各地区の集積所と同様に位置づけておまして、特別な扱いをしているわけではございませんし、個別的なサービスには該当しないと、このように考えております。

自治会への加入につきましては、強制することはできませんが、加入者、未加入者であれ、市としては公平な行政サービスを提供する義務があると、このように考えます。しかしながら、地域住民と共存していくことは大切なことでもありまして、アパート等への入居者で自治会の未加入者に対しましては、不動産管理業者及び所有者を通じてごみの分別、出し方及び自治会への加入を促していただくようお願いしてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 追及質問がありましたらどうぞ。

柘議員。

8番（柘 康弘君） それでは、1点ずつ追及質問させていただきます。

今、御答弁いただきましたが、各町内の指定場所以外で、境港の全体でコーポ、アパート等、たくさんあると思いますが、何カ所収集に行っておられますか。

議長（渡辺明彦君） 市長の答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 市長にかわりまして、お答えをいたします。

現在、アパート、コーポ等で、そちらを集積場所にしておるところが何カ所あるかという御質問でございますが、現在のところ46カ所でございます。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

柘議員。

8番（柘 康弘君） それでは、コーポ、アパート以外でも、この指定の場所以外で収集に行っているところはございますでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） コーポ、アパート以外でいいますと、一般のそれぞれの自治会単位、あるいはおおむね20世帯から30世帯についての集積所しかございません。

議長（渡辺明彦君） 続けてどうぞ。

柘議員。

8番（柘 康弘君） それは指定場所以外ということで理解したらよろしいでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 指定場所でございます。

議長（渡辺明彦君） 柘議員。

8番（柘 康弘君） 指定場所以外では、じゃあ、このアパート、コーポ等の46カ所以外はないということよろしいですね。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） アパート等も、一応指定場所ということで、それが46カ所。それに一般の集積所と合わせたものでございます。アパート等も指定箇所として、民間のアパート、コーポ等で現在、指定をしております箇所が46カ所でございます。

議長（渡辺明彦君） 続けてありましたらどうぞ。

柘議員。

8番（柘 康弘君） それでは、ちょっと観点を変えていきたいと思えます。

ある町内では、ごみの収集場所を借りている地主さんに対して、ほんの少しではございますが、お礼を出しているというふうになっておりますが、御承知でしょうか。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 一部について、そのような事例がございます。

議長（渡辺明彦君） 柘議員。

8番（柘 康弘君） 各町内で、こういったように努力をされて、きれいにごみを収集していただけるようにされているということですが、先ほど市長の答弁でもございましたが、コーポ、アパート等は平等な収集サービスだというふうにおっしゃいましたが、一部ではこのように地主さんにお礼を出してでも場所を借りている。しかし、各町内で決めた場所ではないコーポ、アパートに無料で同じサービスだということにとりに行かれるということでしたら、各家の前に出されても、とりに行っていただけるというふうなこともとられるのではないかと思います。その辺についてちょっと伺いたいと思えます。

議長（渡辺明彦君） 答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 柊議員の御指摘の中で、アパート、コーポが無料であるというふうな表現をされましたが、アパート、コーポにつきましても、当然可燃の有料袋を求めていただいて、その上で出していただいておりますということではございまして、決して無料ということではございません。

議長（渡辺明彦君） 追及質問どうぞ。

柊議員。

8番（柊 康弘君） 買った袋で、指定のごみ袋で出しているという御答弁でございましたが、いろいろ話を聞くとところによると、指定の袋でなくても持って帰られるという話を伺いますが、そのようなことはないでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） そういうことはございません。

議長（渡辺明彦君） 柊議員。

8番（柊 康弘君） 一切そういうことはないということで理解してよろしいでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 正規のごみ袋以外のものは収集をしないと、原則としてそちらにとり残すといえますか、そういった措置をしております、それ以外のものであっても収集をするということではございません。

議長（渡辺明彦君） 柊議員。

8番（柊 康弘君） ないということで理解してよろしいでしょうか。

議長（渡辺明彦君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 私が承知をしておる限りでは、ございません。

議長（渡辺明彦君） 柊議員。

8番（柊 康弘君） どうもありがとうございました。

議長（渡辺明彦君） ほかにございませんか。

8番（柊 康弘君） はい。

議長（渡辺明彦君） 以上で一般質問を終わります。

### 日程第3 議案第52号～議案第57号

議長（渡辺明彦君） 日程第3、議案第52号から議案第57号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

### 日程第4 陳情第16号・請願第1号・陳情第17号～陳情第19号

議長（渡辺明彦君） 日程第4、陳情第16号、境港市の「鳥」指定についての陳情から陳情第19号、地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情までを一括上程

いたします。

ただいま一括上程いたしました請願・陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会へ付託いたします。

散 会 （10時55分）

議長（渡辺明彦君） 以上をもって本日の日程は議了いたしました。

20日から22日までは委員会審査のため休会とし、次の本会議は、6月23日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員